

保健だより

藤沢市立御所見小学校 保健室
保護者の皆様へ No.2 2022.4.20

学校において予防すべき感染症

学校生活における集団感染防止のため、右表のように出席停止期間が定められています。定められている期間は、感染力が強い時期であり、自宅にて療養していただきます。

お子さんの回復が早く、元気になったとしても、出席停止期間は必ずお守りください。

また、感染症が疑われる場合は、早期受診をしていただきますようお願いいたします。

そして、感染症と診断された時は、主治医の指示に従っていただき、担任へ診断名・指示内容等をお知らせください。

藤沢市立学校においては、「治癒証明書」などの文書は不要です。保護者の方からご連絡いただければ結構です。

新型コロナウイルス感染症については、その時々ウイルス特性等により、対応が変化しています。お休みの必要がある体調や状況については、毎日の検温結果を記入していただいている「健康調査票」裏面の説明書に記載があります。使用している「健康調査票」の説明書が最新となりますので、そちらを確認してください。

校医の先生をご紹介します！

内科 及川茂輝 先生
眼科 今村周 先生
薬剤師 明月清 先生

歯科 関原 敬 先生
耳鼻科 関根 久遠 先生



学校でのケガの手当て

学校でケガ病児に対して行うのは、応急手当です。ケガをしてから時間が経過していたり、継続的な処置をしなければならない場合は治療です。治療は、医療行為となるためできません。医療機関またはご家庭で行っていただきますようお願いいたします。

裏面「けが」をご覧になってください。

新しいルールにご協力をお願いします！

	病名	出席停止の期間の基準
第一種	感染症法の一類、結核を除く二類感染症(病名省略) *鳥インフルエンザ(病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであってその血清型がH5N1であるものに限る)	治癒するまで
	インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)を除く)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで
第二種	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	発症した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるときは、この限りではない
第三種	コレラ	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	細菌性赤痢	
	腸管出血性大腸菌感染症	
	腸チフス	
	パラチフス	
	流行性角結膜炎	
	急性出血性結膜炎	
その他の感染症		

第三種 その他の感染症
通常見られないような重大な流行が起こった場合に、その感染拡大を防ぐために、必要があるときに限り、学校医の意見を聞き、校長が第三種の感染症として緊急に措置をとることができる(文部科学省)

(1) 出席停止措置をとる感染症(藤沢市立学校共通基準)

病名	出席停止の期間の基準
感染性胃腸炎(ノロウイルス・ロタウイルス・デング熱感染症等)	下痢・嘔吐症状が軽減した後、全身状態がよければ登校可能だが、手洗いを励行する
マイコプラズマ感染症	症状が改善し、全身状態のよい者は登校可能
A型肝炎	肝機能が正常になったものは登校可能
ヘルパンギーナ	全身状態が安定している場合は登校可能であるが、長期間、便からウイルスが排出されるので、手洗いを励行する
溶連菌感染症	抗生薬内服後24時間を経過し、かつ解熱するまで(適切な抗生薬療法開始後24時間以内に感染力は失せる。手洗い・うがいの励行が大切)

(2) 通常は出席停止の措置をとらない感染症(藤沢市立学校共通基準)

病名	注意事項
手足口病	全身状態が安定している場合は登校可能。流行の阻止を狙った登校停止は有効性が低い。手洗いの励行が重要。まれに脳症を伴った重症例があるので注意
伝染性紅斑	発疹のみで全身状態のよい者は登校可能
アタマジラミ	適切な駆除を行うように指導する
水イボ(伝染性軟属腫)	登校に制限はない。プール等で直接肌に接触しないよう露出部の水いぼを覆うなどの対応。タオル・ビート板・浮き輪などの共用をしない
とびひ(伝染性膿痂疹)	登校に制限はないが、炎症症状の強い場合や化膿した部位が広範な場合は傷に直接触らないよう指導する
帯状疱疹	飛沫感染しないが接触感染をするので患部の被覆は必要

【参考】出席停止期間の算定の考え方
「〇〇した後△日を経過するまで」とした場合は、「〇〇」という現象が見られた日の翌日を第1日として算定する。ただし、第二種の各出席停止期間は基準であり、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められる場合についてはこの限りではない。

えがお

藤沢市立御所見小学校 保健室
児童のみばさん No.2 2022.4.20

おうちひと
いっしょにみまよう!

4月の保健目標は「自分の体を知ろう」!

4～6月に健康診断を行います。
健康診断は、成長して変化していく自分を知るチャンスです。
自分が健康であることを確認して、今ある健康を自分で守って
いく気持ちを持ってほしいと思います。

新しいルールを守っていう!!

2～6年生は、これまでやってきた、みんなの健康を守るためのルールです。

- ☆体温をはかる → 「健康調査票」に書いてもらいます。
- ☆マスクをつける → 手洗いのマスクを靴に入れておきます。
外遊びや体育の授業では、マスクをはずすことができます。
マスクをはずしたら、おしゃべりせず、人との距離をしっかりとります。

- ☆ハカチ・ティッシュをもち → 毎日、身につけましょう。
- ☆ビニール袋を用意する → 鼻をかんだり、口をふいたりしたティッシュなど、自分でできたゴミはビニール袋に入れて捨てます。
- ☆窓を開ける → 換気します。暑くても寒くても、窓は開けます。天気や気温に合わせた洋服選びと、脱ぎ着で調節できる洋服選びをしましょう。

毎月、保健目標をお知らせします。
目にとり、意識して実践してみまよう。

学校の登下校時に、暑さや寒さを感じたときにも、マスクをはずすまいまよう。

早寝早起き・朝ごはん・朝うんち

学校生活を楽しく、いきいきとすごすためにおすすめなのが、
「早寝早起き・朝ごはん・朝うんち」です。
今ある元気を守るためにも、必要です。
体も気持ちもスッキリします。ぜひ、試してみてください。

保健室の使い方

ケガは保健室の前で争当てをします。入口で声をかけてください。具合が悪い人は、図工室で様子をみます。
ケガ・具合が悪い、どちらも担任の先生に伝えてください。

そして、具合が悪い人は、青階段を歩きます。

校舎の消毒をしていただきます!

放課後、校舎内の消毒をしてくださるのは「早川さん」です。
みなさんの健康を願い、消毒をしてくださっています。

トイレ清掃をしていただきます!

週1～2回、トイレ清掃をしてくださるのは「沼田さん」です。おそうじをしてくださるけれど、みんなが使う場所なのできれいに使うようにしましょうね。